訪問看護サービスに関する利用料金のご案内

　　　　　　　　　　　　　　　（別紙2）

法律に定められた介護保険、医療保険による訪問看護サービスの利用料金をご案内しております。あわせて、交通費等実費負担の利用料金もご案内しております。

難病療養、障害療養、被爆一般医療、公害医療、低所得給付、市区町村特別給付、生活保護医療扶助・介護扶助などの公費負担医療制度もあわせて活用することができます。

お気軽にご相談ください。

社会医療法人社団　健友会

上高田訪問看護ステーション

2025年4月版

　訪問看護利用料のご案内　その１

＜介護保険で訪問看護サービスをご利用の方＞

　介護保険負担割合証に応じて1割から3割となります

|  |  |
| --- | --- |
| 訪問看護サービスの利用料金 | 備考 |
| 利　　用　　料 | 看護師の訪問の場合（准看護師の場合、下記料金の90％）　 (要介護)　　（要支援）所要時間２０分未満　　　　　　　　　　　　　　　3,569円　　　3,443円所要時間３０分未満の場合　　　　　　　　　　　 5,358円　　　5,130円所要時間３０分以上、１時間未満の場合　　　　　　9,360円　　　9,029円所要時間１時間以上、１時間３０分未満の場合 　　12,825円　　 12,392円 | １回につき |
| 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が訪問の場合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（要介護）　　（要支援）所要時間４０分の場合（２単位） 　　　　　　　6,681円　　　6,453円所要時間６０分の場合（３単位） 　　　　　　　8,995円　　　 | １回につき |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(連携型) 33,676円　　　　（要介護5のみ9,120円追加） | 1月につき |
| 時間外の訪問 | 夜間（１８：００～２２：００）または早朝（６：００～８：００） 　 (要介護)　　（要支援）３０分未満　　　　　　　　　　　　　6,698円　　　6,413円３０分以上１時間未満　　　　　　　 11,700円　 　11,286円１時間以上３０分未満　　 　 16,032円　　 15,490円 | １回につき通常の２５％増 |
| 深夜（２２：００～６：００） (要介護)　　　（要支援）３０分未満　　　　　　　　　 8,037円　　　 7,695円３０分以上１時間未満　　 14,040円　　　13,544円１時間以上３０分未満 　 19,238円　　　18,588円 | １回につき通常の５０％増 |
| 緊急時訪問看護加算 　 　　　　　　　　　　 　6,543円 | 月１回のみ |
| 訪問看護初回加算　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　3,420円 | 初回月 |
| 訪問看護退院時共同指導加算　　　　　　　　　　　　　 　6,840円 | 　１回につき |
| 特別管理加算（Ⅰ）　　　　　　　　　　　　　　　　　　 5,700円　　　　　 （Ⅱ）　　　　　　　　　　　　　　　 　 2,850円 | 月１回のみ |
| 長時間訪問看護加算特別管理加算対象者に対する看護師等による９０分以上の訪問看護　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　 3,420円 | １回につき |
| 複数名訪問加算２人以上の看護師等による訪問で３０分未満の場　　　 　2,895円２人以上の看護師等による訪問で３０分以上の場合　 　 4,582円 | １回につき |
| ターミナルケア加算　　　　　　 　 　　 22,800円 | 　死亡月のみ |
| サービス提供体制加算Ⅰ（看護）　 　　　　　　　　　　 　　　 68円 | １回につき |
| サービス提供体制加算Ⅰ（リハビリ）　　　　　　　　　　　　　 68円 | １単位につき |

看護師等とは、看護師、保健師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士をいいます。

訪問看護利用料のご案内　その2

＜医療保険で訪問看護サービスをご利用の方＞

各保険により負担割合が異なります。お手持ちの保険証等をご確認ください。

利用料金の１～３割の負担です。

|  |
| --- |
| 訪問看護サービスの利用料金 |
| 基本療養費I（保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の場合）　週３日まで１日につき　　5,550円週４日以降１日につき　　6,550円基本療養費I（准看護師の場合）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　週３日まで１日につき　　5,050円　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　週４日以降１日につき　　6,050円 |
| 基本療養費Ⅲ（外泊時の訪問看護）　　　　　　　　　　　　　　　　　8,500円 |
| 管理療養費　　　　　　　　　　　　　　　　１日目　 13,230円２日目以降１日につき　 3,000円 |
| 難病等１日複数回訪問看護加算　　　　　　　１日２回訪問の場合　　　4,500円１日３回以上訪問の場合　8,000円 |
| 複数名訪問看護加算　　　　　　看護師等　　週１回につき　　　　　　4,500円　　　　　　　　　　　　　　　　准看護師　　週１回につき　　　　　　3,800円　　　　　　　　　　　　　　　看護補助者　　１回につき　　　　　　3,000円 |
| 夜間・早朝訪問看護加算（18時～22時、6時～8時）　1回につき　　　2,100円深夜訪問看護加算　　　（22時～6時）　　　　　　　1回につき　　　4,200円長時間訪問看護加算　　　　　　　　　　　　週１回につき　　　　　　5,200円 |
| ６歳未満の乳幼児加算　　　　　　　　　　　　１日につき　　　　　　1,500円在宅療養支援診療所の主治医の指示による緊急訪問看護加算　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　1日につき 　　　　 2,650円 |
| ２４時間対応体制加算　　　　　　　　　　　１月につき　　　　　 6,400円 |
| 特別管理加算　　　　　　　　　　　　　　　１月につき　　 2,500円但し、重症度の高い状態の場合　　　　１月につき　　　　 　 5,000円 |
| 退院時共同指導加算　　　　　　　　　　　　１回につき　　　　　　　8,000円 |
| 特別管理指導加算　　　　　　　　　　　　　１回につき　　　　　　　2,000円退院支援指導加算（退院日に療養上必要な指導が行われた場合）　　　　6,000円 |
| 在宅患者連携指導加算　　　　　　　　　　　１月につき　　　　　　　3,000円 |
| 在宅患者緊急時等カンファレンス加算（月２回限度）１回につき　　　　2,000円 |
| 訪問看護医療DX情報活用加算　　　　　　　1月につき　　　　　　　　 50円看護・介護職員連携強化加算　　　　　　　　１月につき　　　　　　　2,500円訪問看護情報提供療養費　　　　　　　　　　１月につき　　　　　　　1,500円 |
| ターミナルケア加算　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　 25,000円 |

|  |
| --- |
| 訪問看護利用料のご案内　その3　　＜保険外・全額負担のサービス＞死亡後のご遺体のお世話　他（内税）　　　　　　　　　　　 　10,000円　　　交通費　通常営業地域内および通常営業時間内の場合　　　　　　　　無料　　　　　　　通常営業時間外の訪問の場合（交通機関使用の場合）　　　　実費 |